

台湾輸出支援

熊本県商工会連合会では、お酒や加工食品、工芸品などを対象とした台湾輸出支援事業を実施します。

輸出に向けた手続き等の支援だけでなく、商品のブラッシュアップや商談会・販売会の開催等まで幅広くサポートいたします！

ぜひこの機会に、海外販路開拓にチャレンジしてみませんか？

支援内容

- ◆輸出に向けた成分検査やラベル作成、手続き等の支援
- ◆台湾での商談会に向けた商品改良支援
- ◆台湾での商談会・百貨店等におけるテストマーケティングの場の提供

対象者

熊本県内に本社及び事業所を有する
熊本県内中小・小規模事業者

- * 支援対象商品に選定された後、台湾での商談会に向けたパッケージ等の改良に積極的に取り組む事業者
- * その他詳細はホームページから募集要項をご確認ください

対象商品

- ・ 酒類
 - ・ 食品加工品
(牛肉エキス、馬肉エキスを含むものは除く)
 - ・ その他、食品以外の工芸品等
(カトラリー、石鹸等)で本会が適当と認めたもの
- * 食品については、半年以上の賞味期限または消費期限であること
- * その他詳細はホームページから募集要項をご確認ください

お申込

(1) 提出資料

- ①申込書
- ②SSSPシート商品規格書

* 記載方法がわからない部分は別で実施する専門家派遣事業等を活用して書類を作成すること

(2) 提出期限 令和7年8月1日(金)

(3) 提出先

- ・ 商工会地区の事業者は、最寄りの商工会へ
- ・ 商工会会議所地区の事業者は、最寄りの商工会議所へ
- * 会員・非会員問わず申込可

費用負担

- ・ 審査会を経て、支援が決定した商品については、食品又は非食品によって異なりますが、概ね6万7千円～10万円程度を負担していただく見込みです。
- * 詳細はホームページから募集要項をご確認ください

詳細はこちらのQRコードから
ホームページをご確認ください。

